

令和 7 年度第 1 回鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会議事録

- 1 日 時 令和 7 年 9 月 2 4 日（水） 1 4 : 0 0 ～ 1 4 : 4 2
- 2 場 所 鳥取県東部環境クリーンセンター 2 階 会議室
- 3 出席者 委 員：星川会長、金委員、松長委員、
横山委員、稲田委員、山根委員、平井委員、
国森委員、榎委員、中嶋委員
事務局：吉田事務局長
（環境衛生課）坂本課長、瀬村補佐、岸本主査、山崎主幹
（鳥取県東部環境クリーンセンター）稲村センター長
- 4 議 事 施設紹介について
- 5 議事録署名委員 金委員、松長委員
- 6 議事概要 以下のとおり ※発言内容は一部要約して掲載しています。

発言者	発言内容
1 開会	
事務局	（開会） （出席委員数、会議の成立を報告） （事務局長挨拶）
2 会長の互選	
委員	事務局の方で推薦をお願いします。
事務局	事務局としては、星川委員にお願いしたいと考えている。
委員	（異議なし）
3 会長職務代理者の指名	
会長	金委員を会長職務代理者に指名する。
4 議事録署名委員の選出	
会長	金委員と松長委員を議事録署名委員として選出する。
委員	（異議なし）
5 議事 施設紹介について	
事務局	（施設紹介について説明）
委員	可燃物処理施設リンピアいなばで有害鳥獣を処理しているのか。
事務局	有害鳥獣は受入れをしていない。組織市町で処理をしている。
委員	因幡霊場、白兎グラウンドゴルフ場の指定管理者である（公財）鳥取県東部環境管理公社とはどういった団体か。
事務局	本組合施設の管理運営のため、平成 9 年 3 月に組織市町が出資して設立した財団法人である。平成 1 8 年度に指定管理者制度が導入される前から、各施設の運営管理を行っていただいている。

委員	指定管理者に移行してサービスが充実されて、経営的に健全となったのか。
事務局	因幡霊場は、昨年度、運営管理に要した費用が約150,000千円であり、利用料金収入は約104,000千円であった。差引きした額を指定管理料として組合が支払いをしている。白兔グラウンドゴルフ場は、昨年度、運営管理に要した費用が約21,000千円であり、利用料金収入は約8,000千円であった。同様に差引きした額を指定管理料として組合が支払をしている状況である。指定管理者の選定や事業評価については、外部委員等で構成する指定管理者選考委員会でこのような収支などを説明して審議いただいているが、特段大きな指摘はない状況である。
委員	指定管理者は公募しているのか。
事務局	指名指定になる。
会長	白兔グラウンドゴルフ場は、グラウンドゴルフ以外の利用は可能か。
事務局	現在は、グラウンドゴルフのみの利用となっている。
6 その他 今後のスケジュール（案）について	
事務局	（今後のスケジュール（案）について説明）
7 閉会	